新潟市の事前配慮手続きの考え方

自治体独自の制度

【戦略的環境アセスメント（SEA)】

○一般的･基本的政策，計画，プログラムの策定行為。複数の事業，累積的影響の発生の可能性にも対応
○計画段階の早い時期
○環境面だけでなく，経済，社会面も総合評価
○複数の代替案を要求

【SEA導入に関する国の動向】

○「戦略的環境アセスメント導入ガイドライン」を策定（H19.3）
○アセス条例制定自治体を対象に説明会を開催（H19.5）
○各種情報の整理を行い制度の見直しみ向けた検討を実施していく

【導入自治体 】

東京都，埼玉県，京都市，広島市

【事前配慮制度（事前計画書等の作成）】

対 象 地 域：全域
事業の種類：条例対象事業
配 慮 事 項：環境基本計画（環境配慮指針）に基づく項目等
手 続 き 等：事業計画策定段階において環境配慮事項を盛り込んだ事業計画書等の提出を求め，指導を行なう

新潟市

【事前配慮の効果】

○事業計画の段階による環境影響への負荷の回避又は低減が図れる
○新潟市環境基本計画と十分な整合が図れる
○法手続き前に，事業者への助言等が可能となる

【導入自治体（政令市）】

札幌市，仙台市，千葉市，横浜市，川崎市，名古屋市，神戸市，堺市

法に基づく手続き

方法書（アセス方法の案）
【方法書の作成】
【方法書の公告・縦覧】
【意見書の作成】
【意見】
【アセスの方法の決定】

⇩

アセスメントの実施
「調 査・予 測・評 価」

⇩

準備書（アセス結果の案）
【準備書の作成】
【備書の公告縦覧】
【説明会の開催】
【意見書の作成】
【意見】

⇩

評価書
【評価書の作成】

⇩

事後調査
「環境保全措置の実施・事後調査の実施」

新潟県の手続きは方法書から　県審査会の設置

新潟市の手続き　市審査会の設置